2020年9月11日

経済産業大臣　梶山　弘志　様

原水爆禁止日本国民会議

東京都千代田区神田駿河台3－2－11連合会館１Ｆ

原子力資料情報室

東京都中野区中央2－48－4小倉ビル１Ｆ

「交付金による核のごみ処分場応募促進の白紙撤回を強く求める」

要請と関連質問について

　日々の経済産業行政の真摯な取り組みに敬意を表します。

　さて、北海道の寿都町長は、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査に名乗りをあげようとしています。これまで北海道の幌延深地層研究において北海道には高レベル放射性廃棄物を持ち込まないとする「核抜き」条例があるにもかかわらず、貴職は今回の動きを歓迎し、複数の自治体からも候補地への問い合わせがあると発言しました。今回の動きや言動は、道民の意志としてつくられた道条例を死文化させるものです。現在、鈴木直道知事は町の調査に否定的な意向を示し、周辺の自治体や漁協などからも反対の声が上がっています。

私たちは、別添にある「核のごみ処分場の調査応募検討の白紙撤回を強く求める」要請を8月25日に寿都町長に行い、今回、貴職にも併せて行うものです。さらに関連して下記の質問をさせていただきますので、誠意あるご回答をお願い致します。

記

要請文　別紙

関連質問

１．「核抜き」道条例をどのように考えていますか。道条例は文献調査などの誘致地の動きと関係はありませんか。

２．国民的課題である高レベル放射性廃棄物問題を推し進めていく上で、地域社会での合意形成が重要だと考えますが、今回の誘致のように１自治体単独ですすめられることは問題でありませんか。地域対立など禍根を残すことになりませんか。誘致に際して周辺自治体をどのように考えていますか。

３．寿都町長も述べていますが、自治体の財政が厳しいから最大20億円の交付金が欲しいとしています。今後も財政基盤が弱い自治体に対して、交付金という形で応募を促進しようとすることは、本来の「最終処分」の意義が二の次、三の次となり「金」で誘致を買うことになり、一時の金で将来世代に大きな禍根を残すことになりませんか。

４．高レベル放射性廃棄物の最終処分について「国民的議論と合意形成」がすすんでいると考えますか。またどのような基準で国民的議論がすすんだと判断しますか。

５．複数の自治体からの問い合わせがあると、大臣が述べていましたが、どこの自治体でしょうか。

６．文献調査の応募を巡っては、制度上は国に意見もできないことから、寿都の周辺町村をはじめ、様々なところから不満の声があがっています。概要調査や精密調査に進むことには反対ができるが、文献調査の応募自体は止められない制度は、欠陥があると言わざるを得ないのではないでしょうか。

以上